

【報道発表資料】

栗原市病院事業企業職員に対する懲戒処分について

令和8年3月27日付けで職員に対して行いました、地方公務員法に基づく懲戒処分について公表いたします。

記

1 対象職員

若柳病院 作業療法士 鹿野 裕也 30歳

2 事件概要

対象職員は当時、栗原中央病院に勤務しており、令和6年6月上旬から9月上旬にかけて、栗原中央病院内において、同僚職員に対し、キス、胸・臀部などを触る及び抱きつくなどの行為を繰り返し、あわせて、性的及び身体的な事柄に対する不適切な発言により、被害者に対し強い精神的苦痛を与えたもの。

3 処分内容

免職

4 処分年月日

令和8年3月27日

5 管理監督責任

文書厳重注意 管理職 50歳代 男性

6 病院事業管理者コメント

市民の皆様をはじめ、多くの皆様の信頼を損なう事態を招いたことを、病院事業管理者として心より深くお詫び申し上げます。

地方公務員として、今一度、法令の遵守、服務規律の徹底及び綱紀の粛正並びに再発防止を図り、市民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。